



令和7年12月9日

川崎市多摩市民館 指定管理者制度の導入に伴う利用者説明会



令和7年12月9日

指定管理者制度の導入について

川崎市教育委員会事務局
生涯学習部生涯学習推進課

1 指定管理者導入の経緯

(1)「今後の市民館・図書館のあり方」(令和3(2021)年3月策定)

社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、市民館・図書館が、地域の中でそれぞれの機能を最大限に発揮しながら、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、概ね10年後の未来を見据えた理念を掲げ、その役割を果たしていくため、それぞれの施設運営や施設整備の方向性を示すものとして策定しました。

10年後の未来に向けて

「人生100年時代の生涯学習社会の実現」～ 生涯を通じた学びと成長～

10年後の川崎の未来に向けて、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」を通し、持続可能な地域づくりと安心して暮らし続けられるしくみづくりを進め、人生100年時代の生涯学習社会を実現する。

今後求められる役割

「学びと活動を通じたつながりづくり」

市民館・図書館は、市民自身が学習の成果を地域での活動に活かすことで充実感を味わい、更なる学びにつなげていくとともに、学びと活動を循環させることで、持続可能な社会の実現に向けた「人づくり」や「地域づくり」が図られるよう、それぞれの強みや資源を活かした連携を進めながら、「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしていく。

今後のめざす方向性

行きとなる市民館・図書館

～利用及び参加の更なる促進～

「誰もが行きやすい・参加しやすい」、「また行ってみたい・参加したい」市民館・図書館となることをめざす。

まちに飛び出す市民館・図書館

～身近な地域に立脚した取組の推進～

まちに広がり、つながり、地域の誰もが身近に感じるような市民館・図書館となることをめざす。

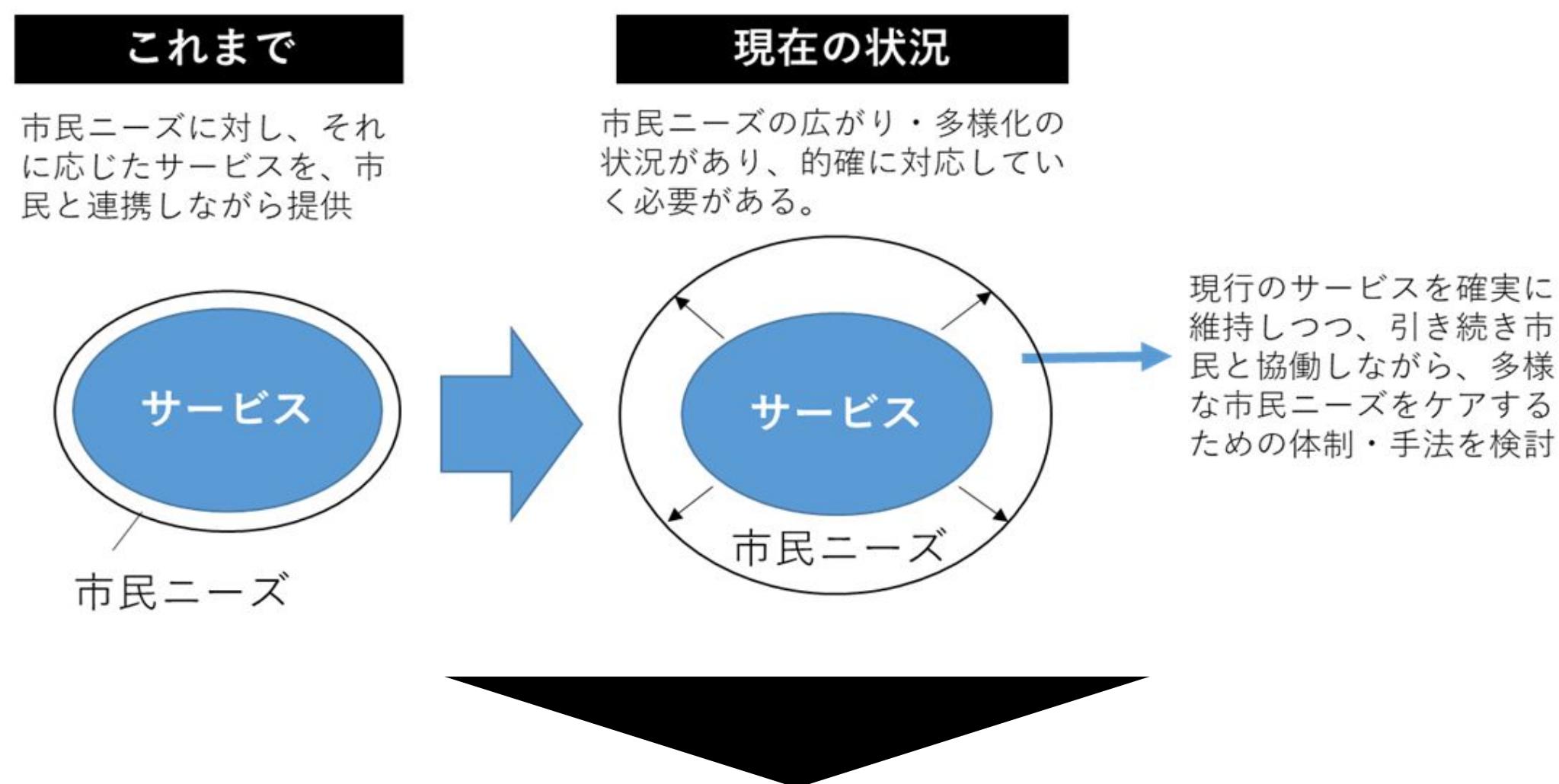
地域の“チカラ”を育む市民館・図書館

～地域資源や担い手づくりの推進～

人づくり、つながりづくりを支える市民館・図書館となることをめざす。

(2)「市民館・図書館の管理・運営の考え方」(令和4(2022)年8月策定)

市民からの多様なニーズに的確かつ柔軟に対応し、従来からの事業・サービス水準をしっかりと維持しつつ、新たな取組を展開していくために、「今後どのような管理・運営の手法が、「今後の市民館・図書館のあり方」実現のために適しているのか」、「生涯学習推進の拠点として最も市民ニーズに沿った市民館・図書館であるためにどうしたらよいのか」という視点に立ち、効率的・効果的な管理・運営手法を検討しました。



多様なニーズ・課題への対応に向け、民間事業者の発想や工夫、またノウハウ及びマンパワーを有効に活用しながら、事業・サービスの質を向上させつつ、これまでの本市が培ってきた知識・経験の継続や、公共性にしっかりと配慮した上で、市民館及び図書館の新たな管理・運営手法として、「指定管理者制度」の導入を行うこととしました。

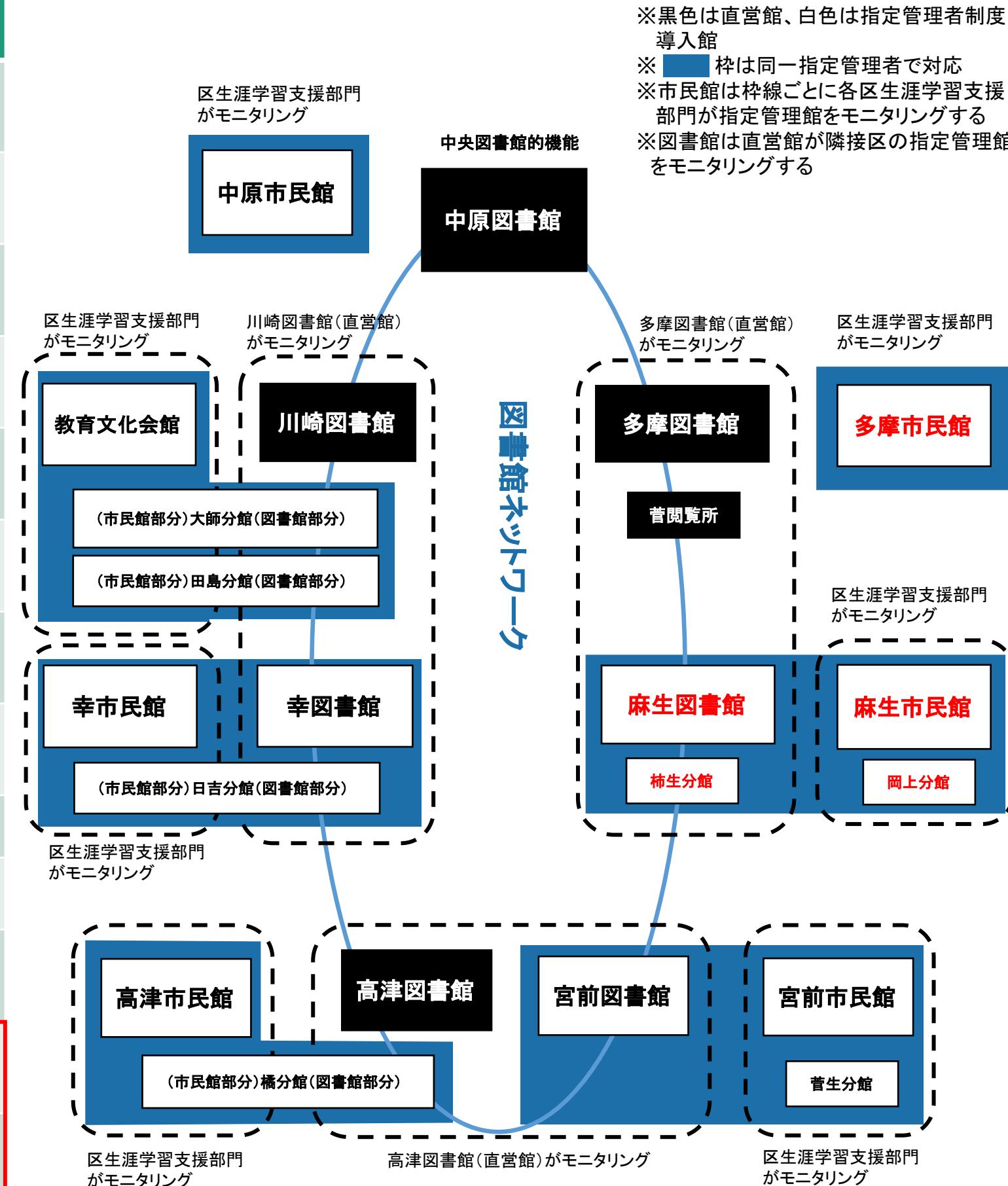
指定管理者制度予定期等

2 指定管理者制度導入予定期

【市民館】	
市民館	導入予定期
教育文化会館	令和9年(2027)年 11月
大師分館 (プラザ大師)	令和9年(2027)年 11月
田島分館 (プラザ田島)	令和9年(2027)年 11月
幸市民館	幸市民館の改修工事後
日吉分館 (プラザ日吉)	幸市民館の改修工事後
中原市民館	令和7(2025)年 4月
高津市民館	令和7(2025)年 4月
橘分館 (プラザ橘)	令和7(2025)年 4月
宮前市民館	宮前市民館の移転後
菅生分館	宮前市民館の移転後
多摩市民館	令和8(2026)年 4月
麻生市民館	令和8(2026)年 4月
岡上分館	令和8(2026)年 4月

図書館	導入予定時期
川崎図書館 【直営館】	—
大師分館 (プラザ大師)	令和9年(2027)年 11月
田島分館 (プラザ田島)	令和9年(2027)年 11月
幸図書館	幸図書館の改修工事後
日吉分館 (プラザ日吉)	幸図書館の改修工事後
中原図書館 【直営館】	—
高津図書館 【直営館】	—
橋分館 (プラザ橋)	令和7(2025)年 4月
宮前図書館	宮前図書館の移転後
—	—
多摩図書館 【直営館】	—
麻生図書館	令和8(2026)年 4月
柿生分館	令和8(2026)年 4月

3 指定管理者制度導入後の各館関係図



※黒色は直営館、白色は指定管理者制度導入館

※ ■ 枠は同一指定管理者で対応

※市民館は枠線ごとに各区生涯学習支援部門が指定管理館をモニタリングする

※図書館は直営館が隣接区の指定管理館をモニタリングする

指定管理者制度導入後の施設運営

1 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(5年間)

2 利用時間及び休館日

●利用時間

午前9時から午後9時まで

●休館日

・毎月第3月曜日

ただし、祝日に当たる場合は、当該日の直後の祝日でない日

・12月29日から翌年1月3日までの日

・教育委員会、指定管理者が定める期間

4 利用料金の支払方法

窓口での現金又はキャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー等)

→ 口座振替払・納入通知書払は利用できなくなります。

5 施設の予約方法

ふれあいネット(川崎市公共施設利用予約システム)で予約

→ 施設の予約方法はこれまでと同様です。

6 利用許可及び特別承認

●利用の許可

指定管理者が、施設を利用しようとする者の許可を行う。

●特別承認(事前確保)

指定管理者が、事前確保の承認を行う。

→ 利用許可の基準や、特別承認(事前確保)の対象・要件等はこれまでと同様です。

3 利用料金

●利用料金

条例に規定する利用料金の額を上限額とし指定管理者が定める。

●減額免除

指定管理者が、減額免除を行う。

→ 利用料金や、減額及び免除の対象範囲等はこれまでと同様です。



こんにちは！ 指定管理者「市民・まんなか」です



「市民・まんなか」の紹介

代表団体

NPO法人 エンツリー

市民協働・女性活躍の中間支援NPO

構成団体

NPO法人 ぐらすかわさき

民設民営の市民活動中間支援NPO

構成団体

株式会社 プレルーディオ

文化・芸術専門の昭和音大関連法人



社会教育振興担当

芸術・舞台担当



NPO法人エンツリー：設立の経緯

エンツリーは2006年、八王子市で開催された文部科学省助成事業「女性のためのキャリアアップコーディネーター養成講座」修了生があつまり、自分たちが学んできたことを社会に還元していくために、立ち上げたグループです。2008年10月20日には女性の社会参加支援や子育て支援、地域活性化などを目的とするNPO法人の認証を受けました。

2023年より法人所在地を府中市に移転し、「人・街・学びをつなぐコンシェルジュ」として、多様なまちづくり事業を手掛けています。



NPO法人エンツリー:事業内容

●府中市市民活動センター「プラット」の運営

- ・市民協働のまちづくり拠点として講座、イベント運営
- ・多世代が集い、交流する「フリースペース」の運営
- ・キッズスペースの運営
- ・地域のイベント情報を市民が主体的に発信できる
ポータルサイト「プラnet」の運営
- ・職員は講座・事業企画運営を多数経験、
社会教育士有資格者も在籍



●市民協働に関する様々な取組

- ・自治体職員向け協働研修、タウンミーティング運営
- ・社会教育・市民活動団体と地域をコーディネート



●府中市多文化共生センターDIVEの運営

- ・放課後日本語教室
- ・国籍を超えて学び、交流し、支え合う場づくり



NPO法人ぐらすかわさき

NPO法人ぐらすかわさきは川崎北部で、教育問題や女性問題、環境問題などの地域課題の解決を目指して活動していた市民(主に女性たち)が「誰もが暮らしやすい地域社会をつくるために、地域の人々が日々の暮らしの中で気づいた問題を持ち寄り、語り合い、主体的に問題を解決していくことが重要です。(中略)市民自治の力を育む場として、NPO法人ぐらすかわさきを設立します。」という設立趣旨を掲げ2001年に設立しました。

◆登戸:地域の縁側「遊友ひろば」2000年～2022年(登戸区画整理の関連で閉所)
「親子ひろば」「健康麻雀」「皆で作って味わう昼食会」「寺子屋」
学習会・講演会・フォーラムなどを実施。民設民営の中間支援組織。

◆武藏新城:コミュニティカフェ「メサ・グランデ」2012年～現在
食と農の地域交流拠点として開設。
現在障碍者就労支援継続B型事業所としてカフェを運営。



NPO法人ぐらすかわさき:事業内容

登戸 地域の縁側「遊友ひろば」を運営



上:親子ひろば
下:健康麻雀

上:寺子屋
下:2022年さよなら遊友ひろば展示



中原区新城 コミュニティカフェ「メサ・グランデ」を運営





株式会社 プレルーディオ



▼ 設立背景

- ・昭和音楽大学 × 同窓会により設立
- ・若手アーティスト支援・舞台芸術の発展を使命に活動

▼ 特徴

- ・企画制作から舞台技術・運営まで👉ワンストップで対応
- ・「ヒト・モノ・コト」をつなぐ文化創造企業





株式会社 プレルーディオ



川崎市アートセンター



テアトロ・ジーリオ・ショウワ



新百合トウェンティワンホール



川崎市コンベンションホール



カルツツかわさき

▼川崎市内施設の運営実績

- ・川崎市アートセンター
- ・新百合トウェンティワンホール
- ・テアトロ・ジーリオ・ショウワ／ユリホール
- ・カルツツかわさき ほか

▼地域文化事業への参加

- ・アルテリックかしんゆり
- ・かわさきジャズ
- ・小田急沿線での文化企画・発信

▼多摩市民館で目指すこと

- ・安心・安全な舞台管理運営
- ・誰もが使いやすい環境づくり
- ・文化がつながり、育つ場所へ

当グループの特色

1 地域の課題や活動に精通

ぐらすかわさき は多摩区・中原区で 25年 の活動実績あり

- ・多摩市民館近くで「遊友ひろば」の運営
- ・行政や大学等との多様な協働事業(多摩区区民会議・たまフォーラム事務局補助)
- ・市内の市民活動団体・組織との豊富なネットワーク

2 同規模の中間支援施設・文化施設の運営実績

- ・エンツリー:「府中市市民活動センター」、「多文化共生センターDIVE」等
- ・プレルーディオ:、川崎市「カルツツかわさき」、「アートセンター」等

3 市内外の豊富な人材

- ・文化芸術等の専門性豊富な職員
- ・地域人材活用 のネットワーク、社会教育アドバイザー

市民の、市民による、市民のための市民館の実現

私たちの目指す市民館

市民自治の地域づくりに多くの市民が参画する、

市民の手で作る多摩市民館

多様な人々が出会い、つながり、

一歩を踏み出すきっかけを創出する多摩市民館

社会教育活動をコーディネートする、

情報発信プラットフォームである多摩市民館

ソーシャルデザインの考え方を取り入れた戦略的広報で、

「行きたくなる市民館」へ

市民の皆さんと一緒に実現していきます

1

まずは市民館を知ってもらう

さまざまな世代に届く情報発信やアウトリーチ

2

市民館事業への参加・施設利用を促す

市民ニーズを反映した魅力ある事業の実施

3

市民の主体的な参画を支える

- ・「利用者懇談会」で市民や有識者、現利用者との積極的な対話を行う
- ・市民自主学級・市民自主企画事業の充実を図る
- ・市民が力をつけるための支援を継続的に行う

事業の重点ポイント

1

情報発信

3

居場所づくり

2

若者

4

アウトリーチ

重点ポイント

1 情報発信

社会教育の情報発信プラットフォームとなる市民館へ

- 市民館の情報発信基盤としての「市民館だより」
- 日常的に市民の目に触れる双向向の情報発信
- 川崎市内で活動する、デザインスタジオ「ニアカリ」と連携

市民が取材、編集や運営にも参画できる仕組みづくりを通じて、

市民との接点を広げ
親しみと関心を高める
プラットフォームを
実現します



重点ポイント

2若者

新たな地域の担い手づくり、若い世代へのアプローチ

- 勉強力フェ
- 多摩区ユースまちづくり会議
- 地域探究・課題解決型ワークショップ
- 実習生・インターンシップ受入

地域を知り、地域に愛着を深める取り組みを通じて、

地域で活動する
若者層を増やします



重点ポイント

3居場所づくり

誰もが参加でき、つながれる市民館へ

- 居心地のよいスペースづくり
- 老若男女が訪れる「ボードゲームの会」
- お薦めの本、紹介コーナー

みんなの居場所になる
スペースやつながりを
つくります



重点ポイント

4アウトリーチ

「まちに飛び出す市民館」

- 市民館を地域へ届ける
- 地域の社会教育施設等との連携＆協力
- 町内会・自治会など地縁活動参加の
きっかけづくり

自分たちのまちを知り、地域の良さと課題を共有する活動を通じて、

主体的な市民の
担い手を増やします



継承し、向上へ

- 利用者の皆様が、これまで同様安心して利用していただけるよう、施設利用についてはこれまで通りの運営をしていきます。
- 学びたい市民、何かやりたい市民が、そこに行けばいつでも相談ができるという体制を作ります。
- これまでの川崎市及び多摩区の施設運営のノウハウを活かして、さらに向上していくよう事業を進めていきます。

これからの多摩市民館

多様な主体が「学び」と「活動」の好循環を生み出していく拠点として
「行きたくなる」「まちに飛び出す」「地域のチカラを育む」

多摩市民館

市民



団体



学校



企業



行政



市民の、市民による、市民のための多摩市民館へ

質疑応答

